

令和3年度開設地域密着型サービス事業者公募日程(案)

■公募提案事業者

(1) 認知症対応型共同生活介護

(市内全圏域)1事業者

■公募スケジュール

令和3年度		令和3年度開設事業者 公募日程	密着型委員会(選定部会)	付議予定案件・報告等
4月	4月1日 木	公募要領発表		
	中旬			
4月	4月15日 木	受付開始		
	下旬			
5月	上旬			
	中旬			
	下旬		★第1回定例開催	定例報告、公募受付経過報告
	5月31日 月	▼公募受付締切		
6月	上旬		1次審査 ↓	
	中旬			
	下旬			
7月	上旬		2次審査資料配布	
	中旬			
	下旬		○選定部会	■プレゼンテーション
8月	上旬			
	中旬			
	下旬		★第2回定例開催	選定結果報告
	開催翌日		事業候補者決定通知発送 決定通知・HP公開	
9月	上旬			
	中旬			
	下旬			
10月	上旬			
	中旬			
	下旬			
11月	上旬			
	中旬			
	下旬			
12月	上旬			
	中旬			
	下旬			
1月	上旬			
	中旬			
	下旬			
2月	上旬			
	中旬			
	下旬			
3月	上旬			
	中旬			
	下旬			

第八期介護保険事業計画における 地域密着型サービス事業者の選定方針

1 目的

介護保険法改正により、平成18年4月から、高齢者等が要支援又は要介護の状態となっても、できる限り住み慣れた地域で、安心して生活が送れるようにするため、日常の生活圏域内でサービスの利用や提供が行われるよう新たなサービス体系として「地域密着型サービス」が創設されました。

帯広市は、地域密着型サービスの整備にあたっては、在宅を基本としつつも、利用者の身体状況に応じた適切なケアが行われるよう在宅と施設の両輪によりサービスの充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの実現を目指すこととしております。

このことを踏まえ、第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年～令和5年）に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を計画的にすすめていくこととします。

サービス提供にあたっては、地域密着型サービスの趣旨を十分に踏まえ、とりわけ、質が高く、かつ安定したサービスの提供が強く求められます。

このため、適切な事業運営、サービスの質の確保を図る観点から、サービス事業者の指定にあたっては、人員、設備や運営に関する基準等関係法令のほか、この方針に沿ってすすめるものです。

2 選定方針

(1) 運営方針について

高齢者福祉に高い見識と熱意を有し、利用者ニーズにあった運営方針をもっているものを優先します。

(2) 事業計画について

帯広市または近隣町村等において、保健、医療、福祉サービス事業の実績を一定程度有するほか、資金計画、開設までのスケジュール等が適切であるものを優先します。

(3) 整備区域について

地域密着型サービスの趣旨から、日常生活圏域内での地理的条件に優れているものを優先します。

(4) 地域との交流機会の確保について

開設にあたって、感染症対策を講じた上で、町内会や近隣住民に対する周知を行うほか、ボランティアの受け入れや関係機関との連携など、具体的な交流活動計画等があるものを優先します。

(5) 医療との連携等について

必要な時に適切な医療が提供できる体制や、緊急時の対応のため医療機関等との連携、感染症対策や非常災害対策が整備されているものを優先します。

(6) 帯広市との連携について

帯広市の福祉施策を十分に理解するとともに、市への情報提供や事業の受託など市との連携を図るほか、第三者評価機関などによるサービス内容の情報公開について積極的に対応するものを優先します。

(7) 特色のあるサービスの提供等について

利用者の様態や希望に応じた柔軟なサービスを提供するほか、地域の実情に応じた特色のあるものや低所得者の利用が見込めるものを優先します。

(8) 人材確保・育成について

具体的な従業員の人材確保計画や、従業員に対する研修計画を策定するなど、十分な人材確保・育成の機会を確保しているものを優先します。

(9) 利用者の擁護について

利用者の尊厳や個人情報保護などの権利を最大限に尊重する体制づくりや、低所得者が利用しやすいものを優先します。

3 その他

公募に関し必要な事項については別に定めます。

地域密着型サービス事業者の公募について(令和3年度開設分)

1 公募の趣旨

介護保険法改正により、平成18年4月から、高齢者等が要支援又は要介護の状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにするため、日常の生活圏域内でサービスの利用や提供が行われるよう新たなサービス体系として地域密着型サービスが創設されました。

帯広市は、第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)にもとづき、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を計画的にすすめていくこととしておりますが、より質の高いサービスを安定的に提供する観点から、公募により、令和3年度開設事業者の選定を行うものです。

整備時期		令和3年度	第八期合計
認知症対応型 共同生活介護	整備量	9床×2ユニット (用途変更)	1か所 18床
	圏域	市内全圏域	—

2 公募する内容

帯広市では、地域密着型サービス提供体制の整備・充実を図るため、令和3年度に開設予定(令和4年3月31日までに利用開始できること)を行う事業者について、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)における介護人材の確保や建設地の取得困難を要因とした一部施設の未整備を踏まえ、「既存の高齢者向け住宅」を活用し、必要となる介護職員の効率化を踏まえた「用途変更」による整備として、認知症対応型共同生活介護事業所1か所、整備圏域は市内全圏域を対象に今回公募を行います。

対象とする高齢者向け住宅	
○居住系介護サービス 特定施設入居者生活介護	○高齢者住まい法による住宅 サービス付き高齢者向け住宅
○老人福祉法による老人福祉施設 有料老人ホーム	○その他高齢者向け住宅 高齢者下宿、シニアマンションなど

3 地域密着型サービス事業予定者の選定方法

(1) 事業予定者の決定方法

- ① 事業予定者の決定は、帯広市地域密着型サービス事業所選定部会による審査に基づき、市長が決定します。
- ② 審査方式は、書類審査による第1次審査、第1次審査通過者に対するヒアリング等による第2次審査を行います。
- ③ 令和3年度開設の事業予定者の応募手続は、令和3年4月15日から応募開始し、令和3年8月下旬に決定する予定です。
また、事業予定者の応募がない場合及び事業予定者が決定しなかった場合は、再度公募を行う場合があります。
- ④ 審査の結果、事業予定者なしとする場合があります。

(2) 審査の手順

第1次審査 … 応募申込書及び開設提案書により事業内容、資格等を審査

第2次審査 … ヒアリング等により本事業に対する考え方、理解度等を総合的に審査

(3) 審査結果の通知

選定結果は、令和3年8月下旬に文書で通知する予定です。

(4) 事業予定者の公表等

事業予定者決定後、決定した事業予定者名及び提案内容の概要と併せて全応募者名及びその提案内容の一部を公表する場合があります。

4 応募手続

本公募に申し込みを希望する事業者の方は次により、応募申込書(8の(2)応募申込書の提出書類一覧参照)及び開設提案書(8の(3)開設提案書の提出書類一覧参照)を各12部提出してください。

パンフレットを除き、書類は原則として全てA4版で作成してください。また、開設提案書の電子ファイルを光ディスクに保存して提出してください。

なお、提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

5 スケジュール

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 募集要領発表 | 令和 3年 4月 1日(木) |
| (2) 応募受付期間 | 令和 3年 4月15日(木)～ 5月31日(月) |
| (3) 第1次審査 | 令和 3年 6月下旬 |
| (4) 第2次審査 | 令和 3年 7月下旬 |
| (5) 決定 | 令和 3年 8月下旬 |
| (6) 公表(予定) | 令和 3年 8月下旬 |

6 受付及び問合せ先

帯広市西5条南7丁目1番地

帯広市役所 市民福祉部 地域福祉室 地域福祉課 総務係

電話 0155-65-4146(直通)

7 その他

- (1) 整備予定地(建物)が、農地法、農振法、都市計画法等の各種開発規制等に該当しないか、又は、該当する場合は確実に除外が可能であるか、これらの関係法令により建設に支障がないか十分に確認をしてください。
- (2) 今回公募する事業所の整備に関する開設準備等の補助金はありません。
- (3) 開設提案書の内容については、特段の事情がない限り、選定後に変更することはできません。また、事前の協議なく提案内容を変更した場合は、事業所の指定をいたしません。

8 応募申込書・開設提案書の提出

(1) 提出日時及び提出場所

日 時	場 所
令和 3年 4月15日(木)から 令和 3年 5月31日(月)まで (土曜・日曜・祝日は除きます。) 午前8時45分から午後5時30分まで	〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所 市民福祉部地域福祉室地域福祉課総務係 電話 0155-65-4146(直通)

(2) 応募申込書の提出書類一覧

項 目	備 考	様 式
①応募申込書	所定の様式	第1号様式
②定款又は寄附行為	最新のもの	
③法人登記簿謄本	応募申込日前3か月以内に発行されたもの	
④印鑑証明書	応募申込日前3か月以内に発行されたもの	
⑤納税証明書(国税、地方税)	応募申込日前3か月以内に発行されたもの	
⑥事業者概要	i) 事業経歴・実績 ii) 事業者の基本的事項 ・代表者の履歴書 ・役員、社員の構成、氏名 iii) 事業者の概要(パンフレット可) iv) 現在運営している施設又は事業に関する資料 ・施設の運営形態 ・事業内容、規模 ・特色、施設の構成 ・敷地面積、床面積 v) 今後開設を予定している施設又は事業に関する資料 ・事業内容、規模	様式自由
⑦決算書等	i) 最近3年間の決算書類 ii) 公的機関からの補助金、融資、寄附等がある場合は 過去3年間の内容と実績	様式自由

※ 所定様式が定められているもの以外は、原則としてA4版での提出をお願いします。

※ 提出書類は各12部提出してください。なお、書類①③④⑤の各11部はコピーで可。

※ 上記のほか、市が必要とする書類の提出を求めることがあります。

(3) 開設提案書の提出書類一覧

項目	備考	様式
①開設提案書	所定の様式	第2号様式
②理念・基本方針	介護サービス事業を行うにあたっての理念、基本方針	様式自由
③事業スケジュール	開設までの日程表	様式自由
④基本計画図面	所在地、事業規模、平面図等、建設予定地の開発規制の有無	様式自由
⑤資金計画書	計画書は、国の交付金による補助を見込んで作成することも可能ですが、補助に係る手続等については別途協議となります。料金表を添付してください。	様式自由
⑥従事職員関係	i) 介護人材確保に係る計画(職員の採用方法から従事までのスケジュール等について) ii) 資格、経験(採用資格、実務経験について) iii) 雇用形態(常勤職員とその他職員について) iv) 研修体制(採用時、従事後) v) 健康管理(健康診断等について) vi) 配置人員(職種、時間ごとの配置について)	様式自由
⑦衛生管理・入所(居)者の健康管理	対応体制、医療機関との連携について	様式自由
⑧事故防止・安全対策	対応体制、保険について	様式自由
⑨苦情処理	処理体制について	様式自由
⑩地域等との連携	地域及び関係機関との連携について	様式自由

※ 所定様式が定められているもの以外は、原則としてA4版での提出をお願いします。

※ 提出書類は各12部提出してください。

※ 上記のほか、市が必要とする書類の提出を求めることがあります。

(4) 提出書類の体裁

提出書類の体裁は、以下に示す体裁をお願いします。

- ① 一括してフラットファイルに綴ってください。

フラットファイル規格	A4版(A4-S) 2穴
------------	--------------

- ② 編纂の方法

i) 全体の目次を付ける。

ii) ページを付ける。

iii) 編纂の順番は、「応募申込書」、「開設提案書」の各項目番号の順とし、書類と書類の間には、添付書類番号を記入したインデックスを付けた界紙を入れる。

(5) 開設提案書の電子ファイルについて

CD-R や DVD 等の光ディスクに保存してください。

なお、ファイル名の先頭には連番(「01」等)を付けてください。

帯 広 市 長 様

所 在 地

法 人 名

代 表 者 名

地域密着型サービス事業（応募する地域密着型サービスを記載）応募申込み書類の提出について

このことについて、下記提出書類を添えて応募します。なお、選定された場合、本申込書の内容に基づいて整備を行うこととし、帯広市の指導に従うことを誓約します。

記

1 提出書類

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 定款又は寄附行為 | 1 2 部 |
| (2) 法人登記簿謄本 | 1 2 部（1 1 部はコピーで可） |
| (3) 印鑑証明書 | 1 2 部（1 1 部はコピーで可） |
| (4) 納税証明書 | 1 2 部（1 1 部はコピーで可） |
| (5) 事業者概要 | 1 2 部 |
| (6) 決算書等 | 1 2 部 |
| (7) 開設提案書 | 1 2 部（電子ファイルを保存した光ディスクを添付） |

2 担当者連絡先

(ふりがな) 法人名		
(ふりがな) 担当者		
所 属		
連 絡 先	住 所	
	T E L	
	F A X	
	メールアドレス	

開 設 提 案 書 (応募する地域密着型サービスを記載)

このことについて、下記書類を添えて提出します。

記

1 提出書類 (各12部)

項 目	チェック欄 (添付書類に○印)
(1) 理念・基本方針	
(2) 事業スケジュール	
(3) 基本計画図面	
(4) 資金計画	
(5) 従事職員関係	
(6) 衛生管理・入所(居)者の健康管理	
(7) 事故防止・安全対策	
(8) 苦情処理	
(9) 地域等との連携	

2 担当者連絡先

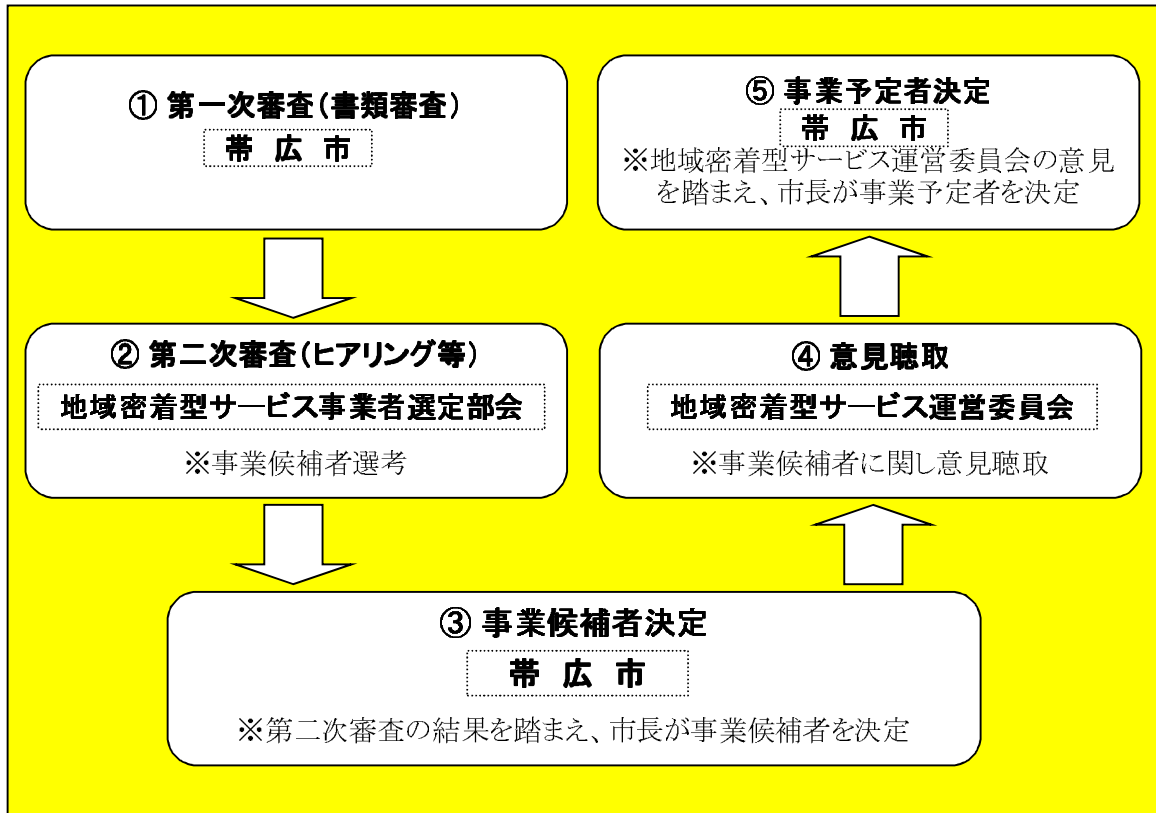
※応募申込書に記載の担当者と異なる場合は、下記欄に記入をお願いします。

(ふりがな) 法人名		
(ふりがな) 担当者		
所 属		
連 絡 先	住 所	
	T E L	
	F A X	
	メールアドレス	

選定基準(案)

選定基準	配点
<p>(1)運営方針について 高齢者福祉に高い見識と熱意を有し、利用者ニーズにあった運営方針を有しているか。 【評価の視点】 ○介護保険制度や地域密着型サービスの意義を理解し、常に利用者本位のサービス提供に努めようとしているか。 ○利用者がどのような状態になることを望んでいるか。</p>	10
<p>(2)事業計画について 帯広市または近隣町村等において、保健、医療、福祉サービス事業の実績を一定程度有するほか、資金計画、開設までのスケジュール等が適切であるか。 【評価の視点】 ○地域において事業の実績があるか。 ○地域住民の協力、理解は得られているか。 ○開設までの事業スケジュールに無理はないか。 ○建物・設備等で利用者に配慮した点があるか。 ○環境に配慮した施設整備や取り組みが実施されるか。 ○資金計画は適切か。</p>	10
<p>(3)整備区域について 地域密着型サービスの趣旨から、日常生活圏域内での地理的条件に優れているか。 【評価の視点】 ○利用者の家族との交流の機会を確保し、地域住民との交流を図る観点から住宅地に立地しているか。 ○周辺の環境は利用者の外出意欲を引きだすようなところか。</p>	10
<p>(4)地域との交流機会の確保について 開設にあたって、感染症対策を講じた上で、町内会や近隣住民に対する周知を行うほか、ボランティアの受け入れや関係機関との連携など、具体的な交流活動計画等を有しているか。 【評価の視点】 ○事業所の設置・運営に関し、地域住民、関係団体から理解を得ようとしているか。 ○地域住民やボランティア等との交流、協力体制を整備しようとしているか。 ○これらに関し、具体的な計画(考え)があるか。</p>	10
<p>(5)医療との連携等について 必要な時に適切な医療が提供できる体制や、緊急時の対応のため医療機関等との連携、感染症対策や非常災害対策が整備されているか。 【評価の視点】 ○医療ニーズのある利用者への対応や体制整備を図ろうとしているか。 ○日常的に医療機関との連携、協力体制が整備されているか。 ○事故、緊急時の避難、救急に関する関係機関との連携、感染症対策や非常災害対策の体制が整備されているか。</p>	15
<p>(6)帯広市との連携について 帯広市の福祉施策を十分に理解するとともに、市への情報提供や事業の受託など市との連携を図るほか、第三者評価機関などによるサービス内容の情報公開について積極的に対応しようとしているか。 【評価の視点】 ○サービスに関する定期的な自己評価(外部評価)が行われ、事業所の運営に反映しようとしているか。 ○自己評価(外部評価)の結果等を積極的に公開しようとしているか。</p>	10
<p>(7)特色のあるサービスの提供等について 地域の実情に応じた特色のあるサービスや低所得者の利用に配慮したサービスを提供しようとしているか。 【評価の視点】 ○利用者が施設においてどのように生活されることを望んでいるか。 ○利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供を図ろうとしているか。 ○利用者や地域のニーズに対応できる機能を整備しようとしているか。 ○低所得者の利用が見込めるサービス体系を整備しようとしているか。 ○切れ目のないサービス提供を図ろうとしているか。</p>	15
<p>(8)人材確保・育成について 具体的な従業員の人材確保や従業員に対する研修計画を策定するなど十分な人材確保・育成の機会を確保しようとしているか。 【評価の視点】 ○サービスの質を確保するため、従業員を十分に確保する具体的な方策や見通しがあるか。 ○職場内外研修により、介護従事者をはじめとする従業員の質の向上を図ろうとしているか。 ○職員研修に関する具体的な計画はあるか。</p>	10
<p>(9)利用者の擁護について 利用者の尊厳や個人情報保護などの権利を最大限に尊重する体制を整備しようとしているか。 【評価の視点】 ○利用者や家族等からの苦情や要望への適切な対応体制を整備しようとしているか。 ○利用者や家族等のプライバシー及び個人情報を適正に取り扱う意識はあるか。 ○低所得者が利用しやすい料金体系を整備しようとしているか。</p>	10
<p>総合計</p>	100

【公募に係る事業者選定フロー】



【帯広市地域密着型サービス事業者選定部会】

(1) 構成

8名（地域密着型サービス運営委員会委員 4名、市4名）

(2) 目的

事業候補者の決定にいたる審査過程から選考の作業に携わっていただくことにより、事業予定者の決定にあたり様々な視点からより多くの意見を反映させ、良質なサービス事業者の選定に資するもの。

(3) 審査事項

応募事業者へのヒアリング等により「第八期介護保険事業計画における地域密着型サービス事業者の選定方針」に関する事項等について評価を行う。

帯広市地域密着型サービス事業者選定部会名簿（案）

■帯広市地域密着型サービス運営委員会（4名）

区 分	氏 名	所 属
医療関係者	但 木 栄	十勝歯科医師会
被保険者（1号）	村 上 勝 彦	市民代表
被保険者（2号）	鈴 木 恵	市民代表
地域関係団体	鳴 海 亮	帯広市ボランティア連絡協議会

※敬称を省略

■帯広市（4名）

市民福祉部 地域福祉室 室長
福祉支援室 室長
地域福祉室 地域福祉課長
福祉支援室 介護高齢福祉課長